

【様式例(パソコン用)】

平成30年度

政務活動費出納簿

4月分

期日	摘要	算出方法等	収入	支 出								領収書等の 番号		
				調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務所費	事務費		人件費	支出計
4月5日	自動車リース料(4月約定分)	45,350円×50% →上限20,000円		20,000									20,000	4-1
4月8日	4月分携帯電話料金(NTT)	5,999円×50%									2,999		2,999	4-2
4月10日	第1・四半期交付分		750,000											
4月27日	4月分補助職員賃金													4-3
4月30日	4月分議員事務所賃料	45,000円×90%								40,500			40,500	4-4
4月計			750,000	20,000						40,500	2,999			

平成30年度

政務活動費出納簿

5月分

5月分 期日	摘要	算出方法等	収入	支									領収書等 の番号	
				調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務所費	事務費	人件費		支出計
5月1日	コピー用紙代 A4(500入り×3)	894円×90%									804		804	5-1
5月3日	4月分新聞購読料(聖教新聞)							1,934					1,934	5-2
5月9日	5月分携帯電話料金(NTT)	5,815円×50%									2,907		2,907	5-3
5月9日	クラブ封筒 長40(100入り×2)	396円×90%									356		356	5-4
5月12日	JR乗車券(往復分) 智頭-東京間			33,530									33,530	5-5
5月13日	京王プレッソイン赤坂 宿泊料			5,500									5,500	5-6
5月13日	タクシー料金(鈴木タクシー)			730									730	5-7
5月14日	タクシー料金(七福交通)			810									810	5-8
5月14日	切符料金 (東京地下鉄 国会議事堂前駅)			170									170	5-9
5月14日	全国地方議員連絡会議会費			3,000									3,000	5-10
5月16日	4月分事務所公共下水道代 (智頭町)	3,780円×90%								3,402			3,402	5-11
5月16日	4月分事務所水道代(智頭町)	2,050円×90%								1,845			1,845	5-12
5月16日	4月分事務所電話代 (NTTファイナンス)	6,810円×90%									6,129		6,129	5-13
5月17日	切手82円×110枚 (県政報告会用)					9,020							9,020	5-14
5月23日	4月分事務所電気代(中国電力)	8,453円×90%								7,607			7,607	5-15
5月25日	自動車リース料(5月約定分)	45,350円×50% →上限20,000円		20,000									20,000	5-16
5月30日	5月分事務所電話代 (NTTファイナンス)	7,032円×90%									6,328		6,328	5-17
5月30日	5月分事務所公共下水道代 (智頭町)	3,780円×90%								3,402			3,402	5-18
5月30日	5月分事務所水道代(智頭町)	2,050円×90%								1,845			1,845	5-19
5月30日	5月分議員事務所賃借料	45,000円×90%								40,500			40,500	5-20

5月分

期日	摘要	算出方法等	収入	支									領収書等の番号	
				調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務所費	事務費	人件費		支出計
5月31日	5月分補助職員賃金													5-21
5月計				63,740		9,020		1,934		58,601	16,524			

平成30年度

政務活動費出納簿

6月分

期日	摘要	算出方法等	収入	支 出									領収書等の番号	
				調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務所費	事務費	人件費		支出計
6月3日	5月分新聞購読料(聖教新聞)							1,934					1,934	6-1
6月5日	自動車リース料(6月約定分)	45,350円×50% →上限20,000円		20,000									20,000	6-2
6月8日	6月分携帯電話料金(NTT)	5,822円×50%									2,911		2,911	6-3
6月11日	お茶ペットボトル(県政報告会用)	24本入り×4ケース				12,480							12,480	6-4
6月11日	ひだまりホール使用料 (県政報告会)					11,920							11,920	6-5
6月12日	コピー用紙 A4(500枚入り×4)	1,192円×90%									1,072		1,072	6-6
6月13日	切手82円×6枚 (県政報告会礼状)					492							492	6-7
6月13日	5月分事務所 光フレッツ(NTT)	2,899円×90%									2,609		2,609	6-8
6月14日	5月分事務所電気代(中国電力)	7,758円×90%								6,982			6,982	6-9
6月18日	6月定例議会 一般質問案内ハガキ								6,200				6,200	6-10
6月29日	6月分事務所公共下水道代 (智頭町)	3,780円×90%								3,402			3,402	6-12
6月29日	6月分事務所水道代(智頭町)	2,050円×90%								1,845			1,845	6-13
6月29日	6月分補助職員賃金													6-14
6月30日	6月分議員事務所賃借料	45,000円×90%								40,500			40,500	6-15
6月計				20,000		24,892		1,934	6,200	52,729	6,592			

平成30年度

政務活動費出納簿

7月分

期日	摘要	算出方法等	収入	支								支出計	領収書等の番号	
				調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務所費	事務費			人件費
7月5日	自動車リース料(7月約定分)	45,350円×50% →上限20,000円		20,000									20,000	7-1
7月6日	6月分事務所電気代(中国電力)	(6,137-30円)×90%								5,496			5,496	7-2
7月8日	7月分携帯電話料金(NTT)	5,819円×50%									2,909		2,909	7-3
7月10日	第2・四半期交付分		750,000											
7月17日	4月・5月分ガソリン代(智頭石油)	40,945円×50%		20,472									20,472	7-4
7月18日	チラシ印刷代(県政報告会用) (加藤印刷所)					15,120							15,120	7-5
7月18日	チラシ折込み代(県政報告会用) (加藤印刷所)					5,500							5,500	7-6
7月20日	新聞購読料(農業新聞) 4・5・6月分							2,100					2,100	7-7
7月21日	6月分事務所電話代(NTT)	6,912円×90%									6,220		6,220	7-8
7月27日	7月分事務所電話代(NTT)	6,868円×90%									6,181		6,181	7-9
7月27日	7月分事務所電気代(中国電力)	6,082円×90%								5,473			5,473	7-10
7月27日	7月分事務所公共下水道代 (智頭町)	3,780円×90%								3,402			3,402	7-11
7月27日	7月分事務所水道代(智頭町)	2,050円×90%								1,845			1,845	7-12
7月30日	7月分議員事務所賃借料	45,000円×90%								40,500			40,500	7-13
7月31日	7月分補助職員賃金													7-14
7月計			750,000	40,472		20,620		2,100		56,716	15,310			

平成30年度

政務活動費出納簿

8月分

期日	摘要	算出方法等	収入	支 出									領収書等の番号	
				調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務所費	事務費	人件費		支出計
8月6日	自動車リース料(8月約定分)	45,350円×50% →上限20,000円		20,000									20,000	8-1
8月8日	8月分携帯電話料金(NTT)	5,828円×50%									2,914		2,914	8-2
8月8日	7月分事務所光フレッツ(NTT)	2,538円×90%									2,284		2,284	8-3
8月10日	7月分新聞購読料(聖教新聞)							1,934					1,934	8-4
8月29日	8月分事務所電話代(NTT)	6,756円×90%									6,080		6,080	8-5
8月29日	8月分事務所電気代(中国電力)	9,203円×90%								8,282			8,282	8-6
8月29日	8月分事務所公共下水道代(智頭町)	3,780円×90%								3,402			3,402	8-7
8月29日	8月分事務所水道代(智頭町)	2,050円×90%								1,845			1,845	8-8
8月29日	8月分朝日・読売新聞購読料(山中新聞店)							6,183					6,183	8-9
8月30日	8月分議員事務所賃借料	45,000円×90%								40,500			40,500	8-10
8月31日	8月分補助職員賃金													8-11
8月計				20,000				8,117		54,029	11,278			

## 平成30年度

## 政務活動費出納簿

9月分

期日	摘要	算出方法等	収入	支 出									領収書等の番号	
				調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務所費	事務費	人件費		支出計
9月5日	自動車リース料(9月約定分)	45,350円×50% →上限20,000円		20,000									20,000	9-1
9月6日	9月定例議会 一般質問案内ハガキ								6,820				6,820	9-2
9月8日	9月分携帯電話料金(NTT)	5,815円×50%									2,907		2,907	9-3
9月10日	6月分ガソリン代(智頭石油)	18,188円×50%		9,094									9,094	9-4
9月10日	7月分ガソリン代(智頭石油)	24,303円×50%		12,151									12,151	9-5
9月10日	8月分新聞購読料(聖教新聞)							1,934					1,934	9-6
9月14日	事務所用電波掛け時計(いない)	1,814円×90%									1,632		1,632	9-7
9月24日	高速通行料金(往復) 佐用-中国池田			6,200									6,200	9-8
9月24日	駐車料金 トナリエ南千里第1駐車場			1,800									1,800	9-9
9月24日	レンタカーガソリン代			5,230									5,230	9-10
9月24日	レンタカー代(領収日 11月1日)			14,500									14,500	9-11
9月28日	9月分事務所公共下水道代 (智頭町)	3,780円×90%								3,402			3,402	9-12
9月28日	9月分事務所水道代(智頭町)	2,050円×90%								1,845			1,845	9-13
9月28日	9月分事務所電気代(中国電力)	7,892円×90%								7,102			7,102	9-14
9月28日	9月分事務所電話代(NTT)	6,513円×90%									5,861		5,861	9-15
9月28日	9月分補助職員賃金													9-16
9月30日	9月分議員事務所賃借料	45,000円×90%								40,500			40,500	9-17
9月計				68,975				1,934	6,820	52,849	10,400			

平成30年度

政務活動費出納簿

10月分

期日	摘要	算出方法等	収入	支						出			領収書等の番号	
				調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務所費	事務費	人件費		支出計
10月5日	自動車リース料(10月約定分)	45,350円×50% →上限20,000円		20,000									20,000	10-1
10月8日	10月分携帯電話料金(NTT)	5,819円×50%										2,909	2,909	10-2
10月10日	第3・四半期交付分		750,000											
10月11日	県政報告冊子(A4-8頁) (加藤印刷所)								63,720				63,720	10-3
10月11日	9月分事務所光フレッツ(NTT)	2,538円×90%										2,284	2,284	10-4
10月20日	新聞購読料(農業新聞) 7・8・9月分							2,100					2,100	10-5
10月30日	10月分議員事務所賃借料	45,000円×90%									40,500		40,500	10-6
10月31日	10月分事務所電気代(中国電力)	5,658円×90%									5,092		5,092	10-7
10月31日	10月分事務所公共下水道代 (智頭町)	3,780円×90%									3,402		3,402	10-8
10月31日	10月分事務所水道代(智頭町)	2,050円×90%									1,845		1,845	10-9
10月31日	9月分新聞購読料(聖教新聞)							1,934					1,934	10-10
10月31日	10月分補助職員賃金													10-11
10月計			750,000	20,000				4,034	63,720	50,839	5,193			



平成30年度

政務活動費出納簿

11月分

期日	摘要	算出方法等	収入	支								領収書等の番号		
				調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務所費	事務費		人件費	支出計
11月1日	JR乗車券(往復分) 智頭-東京			33,530									33,530	11-1
11月4日	アパヴィラホテル<赤坂見附> 宿泊料			6,700									6,700	11-2
11月4日	タクシー料金(国際交通)			1,850									1,850	11-3
11月5日	東京地下鉄乗車券 永田町駅			170									170	11-5
11月5日	タクシー料金(日の丸交通足立)			490									490	11-6
11月5日	自動車リース料(11月約定分)	45,350円×50% →上限20,000円		20,000									20,000	11-7
11月8日	11月分携帯電話料金(NTT)	7,502円×50%									3,751		3,751	11-8
11月9日	10月分事務所電話代(NTT)	6,752円×90%									6,076		6,076	11-9
11月17日	ホテルα-1米子宿泊			7,100									7,100	11-18
11月17日	鳥取県立大山青年の家 開所40周年記念祝賀会参加費			6,000									6,000	11-20
11月29日	11月議会一般質問案内ハガキ							7,440					7,440	11-21
11月30日	11月補助職員賃金													11-22
11月30日	11月分議員事務所賃借料	45,000円×90%							40,500				40,500	11-23
11月計				75,840					7,440	40,500	9,827			

平成30年度

政務活動費出納簿

12月分

期日	摘要	算出方法等	収入	支								領収書等の番号		
				調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務所費	事務費		人件費	支出計
12月1日	10月分新聞購読料(聖教新聞)							1,934					1,934	12-1
12月1日	11月分新聞購読料(聖教新聞)							1,934					1,934	12-2
12月8日	12月分携帯電話料金(NTT)	5,822円×50%									2,911		2,911	12-3
12月14日	11月分事務所公共下水道代(智頭町)	3,780円×90%								3,402			3,402	12-4
12月14日	11月分事務所水道代(智頭町)	2,050円×90%								1,845			1,845	12-5
12月17日	11月分事務所光フレッツ(NTT)	2,538円×90%									2,284		2,284	12-6
12月17日	11月分事務所電話代(NTT)	6,730円×90%									6,057		6,057	12-7
12月17日	12月分事務所電気代(中国電力)	7,171円×90%								6,453			6,453	12-8
12月17日	事務所コピーチャージ料金(松本事務機)4月1日~11月14日	46,395円×90%									41,755		41,755	12-9
12月18日	自動車リース料(12月約定分)	45,350円×50% →上限20,000円	20,000										20,000	12-10
12月18日	10月分ガソリン代(智頭石油)	24,591円×50%	12,295										12,295	12-11
12月18日	11月分ガソリン代(智頭石油)	33,524円×50%	16,762										16,762	12-12
12月21日	11月分事務所電気代(中国電力)	6,128円×90%								5,515			5,515	12-13
12月28日	新聞購読料(農業新聞)10・11・12月分							2,100					2,100	12-14
12月28日	12月分補助職員賃金													12-15
12月30日	12月分議員事務所賃借料	45,000円×90%								40,500			40,500	12-16
12月計				49,057				5,968		57,715	53,007			

平成30年度 政務活動費出納簿

1月分

期日	摘要	算出方法等	収入	支							支出計	領収書等の番号	
				調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務所費			事務費
1月7日	自動車リース料(1月約定分)	45,350円×50% →上限20,000円		20,000								20,000	1-1
1月7日	12月分事務所電話代(NTT)	6,730円×90%									6,057	6,057	1-2
1月7日	12月分事務所公共下水道代(智頭町)	3,780円×90%								3,402		3,402	1-3
1月7日	12月分事務所水道代(智頭町)	2,050円×90%								1,845		1,845	1-4
1月10日	第4・四半期交付分		750,000										
1月10日	1月分携帯電話料金(NTT)	5,819円×50%									2,909	2,909	1-5
1月30日	1月分議員事務所賃借料	45,000円×90%								40,500		40,500	1-6
1月31日	1月分補助職員賃金												1-7
1月計			750,000	20,000						45,747	8,966		

平成30年度

政務活動費出納簿

2月分

期日	摘要	算出方法等	収入	支 出								領収書等 の番号			
				調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務所費	事務費		人件費	支出計	
2月1日	1月分事務所公共下水道代 (智頭町)	3,780円×90%									3,402			3,402	2-1
2月1日	1月分事務所水道代(智頭町)	2,050円×90%									1,845			1,845	2-2
2月1日	12月分新聞購読料(聖教新聞)													1,934	2-3
2月1日	1月分新聞購読料(聖教新聞)													1,934	2-4
2月1日	1月分事務所光フレッツ(NTT)	2,538円×90%										2,284		2,284	2-5
2月8日	2月分携帯電話料金(NTT)	5,822円×50%										2,911		2,911	2-6
2月15日	2月議会定例 一般質問案内ハガキ								7,440					7,440	2-7
2月19日	コピー用紙A4(500枚入り×3) (コメリ)	984円×90%										885		885	2-8
2月21日	事務所灯油代(智頭石油)	1,820円×90%									1,638			1,638	2-9
2月22日	自動車リース料(2月約定分)	45,350円×50% →上限20,000円		20,000										20,000	2-10
2月28日	1月分事務所電気代(中国電力)	(9,361-22円)×90%									8,405			8,405	2-11
2月28日	2月分事務所電話代(NTT)	6,730円×90%										6,057		6,057	2-12
2月28日	2月分事務所公共下水道代 (智頭町)	3,780円×90%									3,402			3,402	2-13
2月28日	2月分事務所水道代(智頭町)	2,050円×90%									1,845			1,845	2-14
2月28日	2月分補助職員賃金														2-15
2月28日	2月分議員事務所賃借料	45,000円×90%									40,500			40,500	2-16
2月1日	1月分事務所電話代(NTT)	6,691円×90%										6,021		6,021	2-17
2月計				20,000				3,868	7,440	61,037	18,158				

平成30年度

政務活動費出納簿

3月分

期日	摘要	算出方法等	収入	支									支出計	領収書等の番号
				調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務所費	事務費	人件費		
3月5日	12月・1月分ガソリン代 (智頭石油)	54,423円×50%		27,211									27,211	3-1
3月5日	自動車リース料(3月約定分)	45,350円×50% →上限20,000円		20,000									20,000	3-2
3月8日	3月分携帯電話料金(NTT)	5,815円×50%									2,907		2,907	3-3
3月22日	2月分事務所電気代(中国電力)	11,246円×90%								10,121			10,121	3-4
3月28日	3月分補助職員賃金													3-5
3月30日	3月分議員事務所賃借料	45,000円×30/31×50%								21,774			21,774	3-6
3月31日	日本海新聞 2,260円×12ヶ月 (日本海新聞智頭専売所)						27,120						27,120	3-7
3月31日	会派・議員連盟関係政務活動費			163,948									163,948	3-8
4月1日	2月分事務所電気代(中国電力)	8,016円×90%(2/5~2/28)								7,214			7,214	3-14
4月1日	3月分事務所電気代(中国電力)	1,336円×50%(3/1~3/4)								668			668	3-14
4月1日	3月分事務所電話代(NTT)	6,773円×90%									6,095		6,095	3-15
4月1日	3月分事務所公共下水道代 (智頭町)	3,780円×30/31×50%								1,829			1,829	3-16
4月1日	3月分事務所水道代(智頭町)	2,050円×90%								1,845			1,845	3-17
4月12日	3月分事務所光フレッツ(NTT)	2,538円×90%									2,284		2,284	3-18
4月17日	事務所コピーチャージ料金 (松本事務機)11月15日~2月28日	(7,007+8,097+1,067+ 5,536)×90%									19,536		19,536	3-19
4月17日	事務所コピーチャージ料金 (松本事務機)3月1日~3月31日	(9,568+765-5,536)×50% (3,510+280)×17/18×50%									4,187		4,187	3-19
4月18日	2月分ガソリン代(智頭石油)	22,978円×50%		11,489									11,489	3-20
4月18日	3月分ガソリン代(智頭石油)	30,205円×50%		15,102									15,102	3-20
4月22日	新聞購読料(農業新聞) 1・2・3月分						2,100						2,100	3-21
3月計				237,750				29,220		43,451	35,009			

【様式】

平成 30 年度 政務活動事務所状況報告書

議員名： 西川 憲雄

1 所在地・所有形態

所在地 八頭郡智頭町智頭 1128-8

電話番号 0858-71-0913

FAX番号 0858-71-0914

設置形態  自宅敷地外  自宅敷地内別棟  自宅の一部を専用使用  自宅と兼用

所有形態  自己所有

( 生計を一にする  
親族名義含む。 )

賃借

第三者所有 (賃貸借契約先

関連会社 (会社名

生計を一にしない親族

2 兼用の有無と按分の積算

他用途との兼用

有り

自宅

後援会事務所

政党事務所

その他

( )

無し

按分率 (C)

9/10

使用実態による按分・・・

使用時間割

(政務活動使用時間

按分率 (A)	/	%
---------	---	---

h / 事務所使用時間 h)

使用面積割

(政務活動使用面積

m<sup>2</sup> / 事務所面積 m<sup>2</sup>)

その他

(根拠： )

明確に区分できない場合の按分

按分率 (B)	<input type="checkbox"/> 1/2	<input type="checkbox"/> 1/3	<input type="checkbox"/> 1/4
---------	------------------------------	------------------------------	------------------------------

\* 兼用の数による按分とする。

\* 後援会や政党事務所を別に設置されている場合は、参考までにその所在地を記入ください。

後援会事務所住所 八頭郡智頭町市瀬 403

政党事務所住所 八頭郡智頭町市瀬 405-1

(記載上の注意)

- ・ 年度中途に設置状況や活動状況に変動がある場合は、その都度作成すること。  
(選挙時は特に注意すること。)
- ・ 複数の事務所がある場合は、事務所ごとに作成すること。

費目ごとの按分率一覧

議員名: 西川 憲 雄

1 事務所費

按分率 = 9/10 90% (政務活動事務所状況報告書のA・B・Cのいずれか)

- 事務所賃借料      電気代      水道代      その他 ( 下水道代 )
- 駐車場賃借料      ガス代      灯油代      その他 (                    )

2 事務費

(1) 固定電話・ファクシミリ(番号ごとに記載すること)  
(以下の按分率によらない場合は、通話明細を添付し、根拠とすること)

① 電話・ファクシミリ (番号 0858 - 71 - 0913 )

- 自宅設置・・・1/2
- 事務所設置・・・事務所費の按分率による

② 電話・~~ファクシミリ~~ (番号 0858 - 71 - 0914 )

- 自宅設置・・・1/2
- 事務所設置・・・事務所費の按分率による

③ 電話・ファクシミリ (番号 - - )

- 自宅設置・・・1/2
- 事務所設置・・・事務所費の按分率による

④ 電話・ファクシミリ (番号 - - )

- 自宅設置・・・1/2
- 事務所設置・・・事務所費の按分率による

(2) ネット回線使用料、プロバイダ料

① (契約先 フレッツ光 (NTT) )

- 接続環境が事務所以外の場合・・・1/2
- 接続環境が事務所の場合・・・事務所費の按分率による

② (契約先 )

- 接続環境が事務所以外の場合・・・1/2
- 接続環境が事務所の場合・・・事務所費の按分率による

(3) 携帯電話(以下の按分率によらない場合は、通話明細を添付し、根拠とすること)

(番号 090 - 1011 - 1247 )

- 同一携帯電話を政務活動費以外(私用など)にも使う場合・・・1/2
- 政務活動用携帯電話を別に持つ場合・・・9/10  
※政務活動用以外の携帯電話の番号を以下に記載願います。  
(番号 - - )

(4) 消耗品、備品等

- 自宅や外出先で使用する場合・・・1/2
- 事務所で使用する場合・・・事務所費の按分率による

3 広報費 (印刷物(はがきも含む)については、成果物を1部添付すること。)

(1) 広報紙印刷費・送料

- 政務活動以外(後援会活動など)に係る部分が含まれる場合・・・面積按分
- 政務活動のみの場合・・・10/10

(2) ホームページ維持管理費

- 政務活動以外(後援会活動など)に係る部分が含まれる場合
  - 明確に面積按分できる場合・・・面積按分
  - 明確に区分できない場合・・・1/2
- 政務活動のみの場合・・・10/10

【様式】

平成30年度政務活動事務所状況報告書

議員名：西川憲雄

1 所在地・所有形態

所在地 八頭郡智頭町智頭 1128-8

電話番号 0858-71-0913

FAX番号 0858-71-0914

設置形態  自宅敷地外  自宅敷地内別棟  自宅の一部を専用使用  自宅と兼用

所有形態  自己所有

( 生計を一にする  
親族名義含む。 )

賃借

第三者所有 (賃貸借契約先 )

関連会社 (会社名 )

生計を一にしない親族

2 兼用の有無と按分の積算

他用途との兼用

有り

自宅

後援会事務所

政党事務所

その他

無し

按分率(C)
<input type="checkbox"/>
9/10

使用実態による按分・・・

使用时间割

(政務活動使用時間

按分率 (A)	/	%
---------	---	---

h / 事務所使用時間

h)

使用面積割

(政務活動使用面積

m<sup>2</sup> / 事務所面積

m<sup>2</sup>)

その他

(根拠: )

明確に区分できない場合の按分

按分率 (B)	<input checked="" type="checkbox"/> 1/2 <input type="checkbox"/> 1/3 <input type="checkbox"/> 1/4
---------	---

\* 兼用の数による按分とする。

\* 後援会や政党事務所を別に設置されている場合は、参考までにその所在地を記入ください。

後援会事務所住所

政党事務所住所 八頭郡智頭町市瀬 435-1

(記載上の注意)

- ・ 年度中途に設置状況や活動状況に変動がある場合は、その都度作成すること。(選挙時は特に注意すること。)
- ・ 複数の事務所がある場合は、事務所ごとに作成すること。



費目ごとの按分率一覧

議員名: 西川 憲雄

1 事務所費

按分率 = 1/2 50% … (政務活動事務所状況報告書のA・B・Cのいずれか)  
事務所賃借料    電気代    水道代    その他 ( 下水道代 )  
駐車場賃借料    ガス代    灯油代    その他 (                      )

2 事務費

(1) 固定電話・ファクシミリ(番号ごとに記載すること)  
 (以下の按分率によらない場合は、通話明細を添付し、根拠とすること)

① 電話・ファクシミリ (番号 0858-71-0913 )  
 自宅設置・・・1/2  
 事務所設置・・・事務所費の按分率による

② 電話・ファクシミリ (番号 0858-71-0914 )  
 自宅設置・・・1/2  
 事務所設置・・・事務所費の按分率による

③ 電話・ファクシミリ (番号                      -                      )  
 自宅設置・・・1/2  
 事務所設置・・・事務所費の按分率による

④ 電話・ファクシミリ (番号                      -                      )  
 自宅設置・・・1/2  
 事務所設置・・・事務所費の按分率による

(2) ネット回線使用料、プロバイダ料

① (契約先 フレッツ光(NIT) )  
 接続環境が事務所以外の場合・・・1/2  
 接続環境が事務所の場合・・・事務所費の按分率による

② (契約先    )  
 接続環境が事務所以外の場合・・・1/2  
 接続環境が事務所の場合・・・事務所費の按分率による

(3) 携帯電話(以下の按分率によらない場合は、通話明細を添付し、根拠とすること)

(番号 090-1011-1247 )  
 同一携帯電話を政務活動費以外 (私用など) にも使う場合・・・1/2  
 政務活動用携帯電話を別に持つ場合・・・9/10  
 ※政務活動用以外の携帯電話の番号を以下に記載願います。  
 (番号                      -                      )

(4) 消耗品、備品等

自宅や外出先で使用する場合・・・1/2  
 事務所で使用する場合・・・事務所費の按分率による

3 広報費 (印刷物 (はがきも含む) については、成果物を1部添付すること。)

(1) 広報紙印刷費・送料

政務活動以外 (後援会活動など) に係る部分が含まれる場合・・・面積按分  
 政務活動のみの場合・・・10/10

(2) ホームページ維持管理費

政務活動以外 (後援会活動など) に係る部分が含まれる場合  
      明確に面積按分できる場合・・・面積按分  
      明確に区分できない場合・・・1/2  
 政務活動のみの場合・・・10/10